

平成30年度 第1回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 平成30年6月5日 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、中村 敏男（副議長）、安達 昌弘、石津 隆一郎、伊藤 悦子、植本 景太郎、片岡 信子、川合 善博、川村 絹枝、百濟 壽子、久保田 清、真井 典幸、辻本 香、中西 陽子、中村 又一、西澤 千鶴子、西山 美恵子、丹羽 睦浩、日根野 仲美、福原 和子、藤川 幸久、堀野 ひろこ、本郷 和美、水谷 浩一、峰松 啓祐、森崎 收元、安田 征雄、柳瀬 佳代、吉田 眞佐江、和田 光江

[市会議員]

広田 和美、太田 晶也

[府議会議員]

今西 和貴

[その他オブザーバー]

吉崎 昌作、矢山 英夫、菅井 善之、小西 克彦

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、山口 一彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、中井 純子（生活支援担当課長）、三原 誠（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 福島区区政会議について
- (2) 平成29年度 福島区運営方針の振り返りについて
- (3) 福島区中学生被災地訪問事業について
- (4) その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第1回の福島区区政会議を開催させていただきたいと思っております。

本日は、遅い時間にもかかわらず、また天候も悪くなっている中にご足労いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして、区長の大谷より一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

○区長 皆さん、お世話になっております。本日はお忙しい中、またこのような遅い時間に、お疲れのところお集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

まず、冒頭なんですけれども、既に新聞等でご存じとは思いますが、当区役所におきまして、コミュニティ育成事業の業務委託で不適正な事務処理を行っていたことが判明いたしました。区政を担う責任者として極めて重く受けとめており、この場をおかりして深くおわび申し上げます。

今後、二度とこのようなことがないように、市民、区民の信頼回復に向けて職員全員で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

さて、本日の区政会議は、平成29年度の福島区運営方針の振り返りや、区政会議部会などについてなど、今後の区政会議の進め方についてご説明させていただきます。議題の中心は、昨年度の運営方針に掲げた取り組みの報告が基本となりますが、今年度につながるためにも、委員の皆様には忌憚のない改善点などのご意見をいただければと考えております。

特に今年度は、私自身、地域の皆様と子どもたちとのつながりをどのように深めるかということを中心課題として取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。皆さん、よろしくお願ひします。

○松尾 それでは、本日、先ほど、こちらでございますけれども、このメンバーで2回目の区政会議、今年度最初というようなことになるんですけれども、この区政会議にかかわりまして、学識経験を有する者その他区長が適当と認める者から選定させていただいておりますイオン野田阪神店の寺野委員が退任されまして、その後任ということで新しく委員になられた方をご紹介します。

お手元の資料のほうの1にございます委員名簿と座席表をお配りしておりますので、ちょっとこちらをごらんください。

そちらの委員名簿の上から9人目のお方なんですけれども、木村哲也様とおっしゃいます。ただ、本日、木村様におきましては、お仕事の都合上、ご都合がつかず、欠席ということでございますけれども、皆様よろしくお願ひいたします。

それでは、進めてまいりたいと思います。

本日の区政会議でございますけれども、委員の定数32名のうち、現時点で30名の方のご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、先ほど申し上げました木村様、そして川股様の両委員につきましては、本日は欠席ということでご連絡をいただいております。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定めるところにより、助言者としてご出席をいただいております皆様をご紹介します。

大阪市会議員の広田議員でございます。

- 広田 皆さんこんばんは。本日はよろしくお願ひ申し上げます。
- 松尾 同じく、大阪市会議員の太田議員でございます。
- 太田 こんばんは。よろしくお願ひいたします。
- 松尾 お忙しい中ありがとうございます。

また、その他にも、同じく条例にて「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めるところによりまして、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

大阪府会議員の今西議員でございます。

- 今西 どうも皆さんこんばんは。いつもお世話になっております。どうぞよろしくお願ひします。
- 松尾 大阪市福島区社会福祉協議会会長、吉崎様でございます。
- 吉崎 こんばんは。よろしくお願ひいたします。
- 松尾 福島区地域振興会会長、矢山様です。
- 矢山 こんばんは。よろしくお願ひします。
- 松尾 福島区地域振興会副会長、菅井様でございます。
- 菅井 皆さんこんばんは。よろしくお願ひいたします。
- 松尾 そして、大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長並びに福島区地域振興会副会長の小西様でございます。
- 小西 皆さんこんばんは。どうぞよろしくお願ひします。
- 松尾 皆様お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

なお、もうお一方、前大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長の高瀬様がいらっしゃるんですけども、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております区役所職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申し上げました区長の太谷でございます。

- 太谷 よろしくお願ひします。

- 松尾 副区長の徳岡でございます。
- 徳岡 よろしく願いいたします。
- 松尾 保健福祉課長の篠原でございます。
- 篠原 よろしく願いいたします。
- 松尾 保健担当課長の三原でございます。
- 三原 よろしく願いいたします。
- 松尾 生活支援担当課長の中井でございます。
- 中井 よろしく願いいたします。
- 松尾 窓口サービス課長の山口でございます。
- 山口 どうぞよろしく願いします。
- 松尾 反対側のほうから、地域活動支援担当課長の坂井でございます。
- 坂井 よろしく願いいたします。
- 松尾 市民協働課長の愛甲でございます。
- 愛甲 よろしく願いいたします。
- 松尾 まち魅力推進担当課長の樋野でございます。
- 樋野 よろしく願いします。
- 松尾 企画調整担当課長の吉井でございます。
- 吉井 よろしく願いします。
- 松尾 改めて私、企画総務課長の松尾でございます。よろしく願いいたします。皆様どうぞよろしく願いします。

では、区政会議及びその会議録につきましては、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了解のほどお願いいたします。また、本日撮影させていただきます写真につきましては、区役所の広報に使用させていただくことがございますので、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

ここで、皆様のお手元のほうに配付させていただきました資料の確認をお願いしたいと存じます。

「平成30年度第1回福島区区政会議」次第以下、資料の1といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」。次に、資料2としまして、白抜きタイトルで「福島区区政会議」。資料の3といたしまして、「区政会議に関するアンケート集約結果（福島区）」。資料の4としてA3用紙で縦横の2枚物のタイトルが「平成29年度運営方針最終振り返り」となっております。さらに、資料の5といたしまして、A4横でタイトルが「平成29年度福島区運営方針自己評価」となっており、最後に「お助けネット」と「大阪万博」のチラシがついております。

次に、資料の6といたしまして、A4の縦でタイトルが「平成29年度福島区運営方針」。そして、資料7といたしまして、A4横で「平成30年度福島区中学生被災地訪問事業について」でございます。さらに、資料の8といたしまして、A4横1枚物でタイトルが

「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」。資料の9といたしまして、A4判の縦1枚物でタイトルが「区民懇談会」。資料10といたしまして、こちらもA4縦の1枚物でタイトルが「福島区区政会議事前ご意見書」となっているものでございます。こちらの用紙につきましては、事前に皆様にお送りして、区政会議に関する意見をお伺いしているものでございまして、本日の議題で取り上げて、事務局より説明させていただく予定としております。

そして、資料の11といたしまして、水色のA4の1枚物で、タイトルが「平成29年度福島区区政会議委員評価シート」とその記載用紙。それから、資料の12といたしまして、ピンク色のA4、1枚物でタイトルが「福島区区政会議部会希望シート」と記載の用紙。最後に、参考資料といたしまして「福島区区政会議運営要綱」ほか条例、規則でござい

ます。

皆様、資料の過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題のほうに進めさせていただきたいと思います。

それでは、議題の1、「福島区区政会議について」ということで、資料の2をごらんいただけますでしょうか。

こちらの資料に沿いまして、まずは福島区区政会議の概要や運営上の取り扱いなどにつきまして、私のほうから説明させていただきます。

それでは、資料をごらんいただきながら聞いていただきたいと思います。

福島区区政会議についてということ、区政会議とはということ、資料の2にございますように、区長、区シティ・マネージャー及び教育委員会事務局区担当教育次長の所管に属する施策及び事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、その実績及び評価に係る意見を聞くことを目的として、区長が区民等その他の者を招集して開催する会議、条例第2条で規定されており、多様なご意見を聴取することを目的としておりまして、会議として単一の結論を目指すものではございませんので、基本的に採決は行いません。

意見を求める事項でございまして。条例第5条になりますけれども、1つ目としまして、区の総合的な計画に関する事項ということ、前回の区政会議のときに福島区将来ビジョンということで挙げさせていただいたものが、これに当たるかと思えます。

2点目に、区の区域内の基礎自治に関する施策のうち重要なもの及びその予算に関する事項ということ、これにつきましても前回の10月のときの区政会議の議題に当てはまるものでございます。

3点目、区の区域内の基礎自治に関する施策のうちの実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項ということ、何々年度福島区運営方針の自己評価ということになりますけれども、これが本日の区政会議の議題で、「平成29年度福島区運営方針の振り返りについて」、これがそれに当たります。

今申し上げました1から3のほか、区長が区の区域内の基礎自治に関する施策等に関

し必要と認める事項ということで、前回でいいますと福島区の地域福祉ビジョン、ご報告させていただきましたけれども、こういったものが当たってまいります。

委員数につきましては、委員数は32名ということでございます。今回、事前にご質問いただいた中にもあったんでございますけれども、委員の構成の内訳を申し上げますと、まず、実際に地域活動を行っていただいております現場の声を区政会議の議論に反映する必要がございますことから、地域団体の推薦で24名の方、具体的には10地域より二、三名ずつですね、うちお一人は女性の方に参画していただいておりますとともに、他方、多様な意見を反映するとともに、会議運営の客観性、透明性を高めるため、公募等により、広く区民等のうちから委員数の1割以上の方を選定させていただくことが決められておりまして、4名の方に公募委員として参画していただいております。さらには、学識経験を有する者も、その他区長が適当と認める者といたしまして、有識者4名ということで、地域団体の区会長でございますとか、区内事業者代表の方とか、学識経験者の皆様に参加いただいているところでございます。

なお、委員の男女の構成比につきましては、男女共同参画に関します大阪市の方針の中で、審議会等で女性の委員の占める割合について40%ということで数値目標が掲げられております。福島区では、現在14名の女性の委員の方に参画していただいていることから、女性の占める割合が43.75%ということで、これを達成していることをご報告させていただきます。

任期につきましては2年ということで、現在の委員の皆様の任期は平成29年10月1日から31年9月31日ということになっております。なお、任期につきましては、連続して2期まで就任していただくことが可能となっております。

報酬等につきましては、報酬、交通費の支給はございません。

区政会議の構成でございますけれども、全体会につきましては、本日全体会でございますけれども、委員の全員が参加いただくということです。部会でございますけれども、委員が半数に分かれてご参加いただいております。福島区のほうでは、市民協働部会ということで、防災、防犯、地域まちづくり等に関する事項を扱う市民協働部会、保健福祉・総務部会といたしまして、子育て、健康づくり、福祉、総務等に関する事項、これを取り扱う部会ということで、合わせて2つの部会を設置させていただいております。

なお、本日、後ほど議題の「その他」のところ、部会のほうの参加の希望調査をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほうをお願いいたします。

なお、議長、副議長、部会の議長の選任や会議の成立につきましては資料の2に記載のとおりでございます。

会議の公開、担当につきましては、会議は公開、傍聴可能で開催、会議録を作成して公表いたします。会議中に撮影いたしました写真につきましては、区の広報紙、ホームページ等で広報に利用させていただきます。会議録には、会議での発言がそのまま掲載されます。

なお、この担当につきましては、企画総務課の総務のほうで担当させていただいてるところでございます。

引き続きまして、資料2の裏面をごらんください。

この間、平成28年度、29年度と、本年も同様に毎年6月に第1回の全体会を皮切りとしまして、9月に各部会、10月に全体会を開催してまいっております。

一方で、資料の3のほうをちょっとごらんいただけますでしょうか。すみません、資料があちらこちらで申しわけございませんが。

昨年度、これまで区政会議の委員になった方々に、区政会議に関するアンケートを実施させていただいております。その中で、資料のほうで全体会に対するアンケート分を抜粋して紹介させていただきますと、1の区政会議において意見や要望、評価について適正にフィードバックが行われているかという質問に対しまして、62%の肯定的な意見をいただいておりますものの、一方で2ということで、区政会議のより活発な意見交換に向けた課題と改善のための取り組みや工夫の質問では、意見を述べるための前提となる区の現状や行政の仕組み等について知識が不足しているといったしまして、知識や情報を得られる機会をつくってほしいですとか、現状の把握が不十分なため、お互いの議論がかみ合わないというご意見とか、裏面にいきますと、エに、会議中に発言できる機会や時間が少ないとしまして、会議開催前に事前に送った委員よりの意見票を提出していただくのとよいと思いますというご意見でありますとか、事前に区役所と質問の打ち合わせ等をしておく機会があれば、気軽に発言できるだろうし、区のほうも突然の質問であたふたとしなくても済むのではないのかというご意見でございますとか、さらにクといったしまして、区政会議の開催回数が少ないとしまして、公式以外にも非公式の集まりも実行する必要があるというご意見。そして、シのその他でいいますと、議題のテーマが絞られていないといったしまして、テーマごとの小会議を開催して、担当の委員を決めずに関心のあるテーマに参加して意見を述べられるようにするといったご意見でございますとか、あと4の、区政会議において、意見や要望、評価について、適正にフィードバックが行われているかという質問で、59%の肯定的な意見をいただいておりますけれども、その他の意見の中では、多くの資料を提示されても、その場ではなかなか難しいといった意見を頂戴したところがございます。

また、部会に関するアンケートでも、部会のテーマごとの小会議を開催してもテーマが広過ぎるといったご意見や、少人数で課題を見つけてフリー討論するほうが意見を出しやすいのではとか、座席をみんなの顔が見えるようにしてみるといったご意見がありました。

そこで、今回紹介いたしました貴重なご意見も参考にさせていただきまして、まずは事前に福島区区政会議事前ご意見書を送付させていただいて、事前のご意見、ご質問を募らせていただきました。

さらに、資料の2の裏面、30年度のところをごらんいただきたいんですけども、そ

ちらのほうにラウンドテーブルというものを部会の前の段階で開催させていただきたいと考えております。このラウンドテーブルにつきましても、事前に頂戴したご質問にあったんですけれども、特に先ほど申し上げましたように、昨年10月に半数を上回る多くの方々が新たに区政会議の委員にご就任いただいたところがございますので、今回につきましては、例えば区政会議とはとか、区政に関する疑問等を気軽に質問、議論していただける機会を、余り大規模ではなくて、参加、ご希望いただける方々を対象に、まずは勉強会的な形で開催いたしまして理解を深めていただきますとともに、そのときに頂戴したご意見なども、内容によりまして後に予定されております各部会や全体会にもつないでいけるような、そのような機会にしたいと考えております。

欲張ったことを申し上げれば、このラウンドテーブル取り組みが、アンケートでいただきました小委員会的な役割に将来的に発展していけばいいなというふうに思いますけれども、まずは勉強会的なものとしたしまして、気軽にご参加いただけるようにしたいと考えております。

平成30年度の予定、スケジュールといたしましては、このラウンドテーブルにつきましては、7月、恐らく8月ごろの開催になるかと思っておりますけれども、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また今後、参加希望を募り、ご案内をさせていただきますして、日程等も調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、それ以外の議事に移らせていただきたいと思います。

以降の議事の進行につきましては、中本議長にお願いしたいと思っております。中本議長、よろしく願いいたします。

○議長 皆さんこんばんは。

それでは、議長として、この後の進行をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以降の議題につきましては、次第がございます、2、3、4でございますが、「平成29年度福島区運営方針の振り返りについて」、「福島区中学生被災地訪問事業について」、最後に「その他」の3点になっております。

それでは、まず議題の2でございます平成29年度福島区運営方針の振り返りにつきまして、事務局よりご説明していただき、その後、委員の皆様のご意見をお伺いできればと思っております。

それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○吉井 企画調整担当課長の吉井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、運営方針の振り返りについてご説明させていただきます。

まず、運営方針というものは何かということで、資料6をごらんいただけますでしょうか。ぎょうさんあってすみません。この分厚い目のやつですね、これが資料6、運営方針の本編になります。

こちらなんです、中身は29年度運営方針と実績とか自己評価を記載しておるんですけども、24区で決められた様式になっていますので、かなり分量もあるということで、本日はその要点をまとめた資料5、お手元のこちらですね。この濃い表紙のやつになりますが、こちらをベースにプロジェクターに映しながら説明させていただきたいと思いますが、その前に、ちょっと説明に入る前に、2つ資料をご紹介しますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回資料4としまして、このA3の大き目のやつが2枚あると思うんですが、今回この資料4を作らせていただきました。この表は、資料6の分厚い本編に載っています目標と結果を一覧にしたものです。毎年、運営方針のご説明をこうした説明資料でやっているんですが、時間の関係上どうしても要点だけになってしまいますので、全体が見えにくいという課題がございましたので、今回は一覧表を作成して、達成状況とか、できているとかできていないとか、そこをわかりやすく見ていただこうということで作らせていただいております。

この一覧表、申しわけないんですが、先週の送付したところからちょっと修正がございまして、3点なんです、すみません、簡単にご説明します。

まず、こちらA3の縦の表の下の方なんです、5-3となっています。区民が満足・納得できる区役所運営というところの結果の数字が変わっておりまして、前83.5と書いていたのが今回78.6となっております。そのため結果も未達成になってございます。

また、同じく5-3の3つ目です。その2つ下にありますが、こちらは、区の実情等に応じて効率的な運営への取り組みが進められていることを知っている区民割合、これがもともと46.4やったのが44.7となっております。そして、未達成は変わらず未達成なんです、これらの修正に伴って、資料6の本編の方も、今回の説明資料の方も修正しておりますので、よろしくお願ひします。

あと、この一覧表の右側の達成状況欄なんです、議長からのご提案がございまして、前、送付した分では本編の記号をそのまま書いていたんで、まだちょっとわかりにくかったのですが、今回は達成、未達成という言葉で書いてございます。よりわかりやすくということで修正させていただきました。

以上、修正箇所、申しわけないですが、よろしくお願ひいたします。これが資料4です。

もう一点ございまして、すみません資料8というものが、順番が後ろのほうになっちゃうんですが、A4横のこんな表ですね。ございますでしょうか。

こちらなんです、前回区政会議でいただいた主な意見に対して、区政への反映状況、これを区政会議の場でお示しするというもので、このフィードバックをきっちり行うというのが区政会議の現状の目標にもなっていますし、先ほどの区政会議のアンケート結果でも幾つかご指摘いただいているところです。

1点目が、中学生被災地訪問事業に関してなんです、できるだけ多くの中学生が訪

問できるようにしてほしいというご意見がございましたが、この次の議題でも説明するんですが、このご意見を踏まえまして、財源確保のために寄附募集を行うということにいたしました。できるだけ予算確保に努めた上で、人数については各学校と調整を図っていきたいと思っております。

2点目ですね。マンション居住者について、町会や地域活動に参加してもらうにはどうしたらいいか、そして参加促進を図ってほしいというご意見でしたが、右の欄に書いていますが、区役所の取り組みとして、1点目は、転入者に地域活動のチラシを配布しております。2点目に、きっかけの一つとしてマンションでの防災のためのネットワークづくりに取り組むということ。3点目に、また広報紙を活用して参加促進を図ってまいりたいと考えておりますが、こちら非常に難しい課題でございますので、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

いよいよ資料5に戻りまして、説明に移らせていただきます。

ちょっとプロジェクターが見にくいので、お手元の資料と中身は同じなんですけれども、すみません、お手元ちょっと暗くなりますが、写真もございますので、ちょっとプロジェクターを見やすくするために照明を落とさせていただきます。

まずは、お手元の資料の表紙をめくっていただけますでしょうか。

「運営方針とは」というところなんです、大阪市の全ての区役所とか局で、毎年度、それぞれ目標や戦略、具体的取り組みなどをまとめて運営方針を策定しております。今回、この資料に載っています29年度の福島区の運営方針は、その前年の秋の区政会議でご確認いただいて策定しました。区役所はそれに従って事業を29年度は進めてまいりまして、29年度が終了した時点で当初に決めた目標を達成することができたかどうか、それを区役所でまずは自己評価を行いました。今回の区政会議では、この自己評価について、委員の皆さんからご意見をいただくことで、30年度の取り組みですとか、翌年ですね、31年度の予算とか事業計画に反映していきたいと考えております。

こんなふうに変えたらいいんじゃないかとか、今後こういう取り組みが必要じゃないかとか、いろんなご意見をいただけたらと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

資料では、流れを下のほうに図であらわしておるんですが、PDCAサイクルと申しますが、今回の区政会議は、その図の左下、プラン、ドゥー、チェック、アクション、PDCAサイクルのチェックのところに書いてあります、区政会議等による外部評価、そちらに当たります。

ここで、評価方法について1点お願いがございまして、昨年度までですと、この場で意見をいただいただけだったんですが、この評価のやり方、今年から24区とも委員の皆様にご点数をつけていただくということになりまして、申しわけないんですが、資料11ですね、この水色のシートをお配りしていると思うんですが、大変お手数なんですが、最後にこれをつけていただきたいと思います。

運営方針の振り返りの説明を聞いていただいた上で、5つの経営課題がございますので、それと一番最後に全体についてというところがございます。将来像の実現に有効だったかどうか、評価欄から番号のところを選んで丸をつけていただくというものになっています。

右側の評価理由の欄は、特にご意見がある場合は記入をお願いします。今日の会議終了後、このシートは席に置いて帰っていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

では、すみません、資料に戻りまして4ページをごらんいただけますでしょうか。

ちょっと3ページは飛ばしますが、29年度当初に福島区役所では5つ経営課題を設定いたしました。それぞれについて、戦略とあわせてご説明したいと思いますので、次のページからということをお願いします。

次に、5ページなのですが、こちらは経営課題1、安全で安心なまちづくりということで、防災に関する取り組みなのですが、地震などの災害に対して日ごろからの備えとか対策が重要になってまいります。29年度当初は、最終目標としまして、目標は2つあるのですが、1つ目に、災害時の自助対策ができていると答える区民の方の割合を30年度までに70%とする。2つ目に、区役所が計画やマニュアルを作成し訓練をしている、実施していることを知っている区民の方の割合、これを70%以上にする。これを目標として取り組みました。

このパーセンテージなのですが、表の下に米印で「区民モニターアンケートによる」と書いてございますが、この後も出てくるのですが、ちょっと説明をしたいと思います。

区民モニターアンケートなのですが、これは福島区が独自で行っているアンケートです。無作為で区民の方を2,000人選びまして、モニターへの就任をお願いいたします。承諾いただいた方に対して、年3回アンケートを実施するというものです。29年度のモニターは約530名承諾いただきました。2,000のうち530ですね。3回やるのですが、最も少ない回でも380の方にご協力いただいたということで、資料には380人以上の方に回答いただいたという意味で書いてございます。

次、区民アンケートなのですが、名前が似ていて申しわけないのですが、こちらが24区共通の内容で市民局で一斉に行っているアンケートです。対象者はこちらは無作為で各区2,000人ずつです。さっきの2,000人と同じなのですが、こちらはまた別の2,000人ですね。数字は一緒なんです。福島区、29年度の回答者はこちらは約570人でした。

アンケート結果では、この防災の取り組みでは、1つ目の目標が防災計画や訓練の認知度ですが、達成できませんでした。29年度、主に何をやっていかたいと思いますと、取り組みとしましては、写真にございますように、地域防災リーダーの訓練、小中学校での防災訓練のほか、大規模マンションで防災訓練を行うため検討を進めていたり、子育て世代向けの防災イベントなどを実施しました。

こちらすみません、ちょっとこの下から2行目なのですが、回答の割合ですね、防

防災イベントの回答の割合が95.8となっておりますが、先週お送りした時点で84.48となっておりますので、こちらすみません、修正させていただきました。訂正をお願いいたします。きょうの資料では数字が変わっております。すみません。

結果として、目標は一部達成できておりませんが、防災イベントでも回答は好評を得ておりますので、今後も引き続き地域での防災活動の支援に取り組むとともに、防災計画や訓練の認知度向上、こちらに向けて広報に努めていきたいと考えております。

続きまして、街頭犯罪の撲滅というところですね。戦略の1-3です。

資料6ページになりますが、街頭犯罪の撲滅に関して、33年度までに啓発活動の実施により街頭犯罪の抑止につながると回答した区民割合を90%にするという目標にしておりましたが、アンケート結果では、まだ33年ではないんですが、未達成でした。主な取り組みとしましては、新たに防犯カメラを20台、街路防犯灯を10カ所設置して、これらの設置台数は右のグラフにありますように着実に増加してございます。区内の街頭犯罪件数を左側のグラフに載せておりますが、件数はかなり減少いたしました。カメラ台数がふえたことで一定の効果が出ているんじゃないかと考えております。

これからも街頭犯罪撲滅を目指して、引き続き防犯カメラ等の設置を進めたいと考えています。

続きまして、資料7ページです。

教育環境の充実。こちら経営課題2ということで、子育ての関係なんですけど、小中学生を対象に各種事業に取り組んでまいりました。

小学校では、特別支援教室に在籍する児童や発達障害のある児童に対して、学校生活をサポートする有償ボランティアの派遣事業に取り組んでまいりました。また、体力向上事業として、小中学生対象にゲストティーチャー事業、あるいは放課後の運動場を開放するボランティア派遣事業ですね、こちらに取り組みました。さらに、一番下に書いてございます、29年度からは学力向上事業として、区民センターを活用して中学生のための課外学習事業、こちらも行いました。平均参加人数30人ということで、他区に比べて1カ所でやっているところとしてはかなり多い数字になっております。

こうした取り組みによりまして、区内小中学校からの評価が目標になっていたんですが、一定の評価をいただいておりますので、29年度は達成しております。

続きまして、8ページなんですけど、経営課題2に関連する取り組みということで、こちら運営方針に直接記載していないんですけども、重要な取り組みとして報告したいと思っております。

福島区における待機児童対策の状況ということで、まず左側ですね、グラフにありますけど、子供さんが福島区でどう増えているのかというところなんですけど、どんどん増えてきておったんですが、平成30年度ですね、この4月の数字で少し下がっております。それに伴って、全体の増加度というんですか、それが去年1.4%やったんですが、ことしは0.8%とやや下がっています。ただ、増えている傾向にはありますし、人口自体は増え

てきていますので、たまたま子供の数が下がっただけではないかと思っています。増える傾向は続いています。

その右側ですね、区内の待機児童数と利用枠拡大数の推移ということで、棒グラフが利用枠の拡大数、例えば80人の保育所をつくると80枠を追加したという感じで見ていただきたいんですが、それを年々100以上追加してきてございまして、そのせいもあるのか、待機児童数は折れ線グラフなんですけど、年々下がってきておりまして、この30年4月時点では待機児童数は区内はゼロになりました。とはいえ、利用保留児童といひまして、ほんまは入りたいというような方もまだ80名以上いらっしゃいますので、全員入れて、もうそれでオーケーということではございせん。31年度、400の白い部分がありますが、これからも整備していきたいと思っています。

その下に書いているんですが、大規模マンションもさらに増加しますということですね。鷺洲と海老江東に850戸、566戸のマンションが今年度、来年度、続々できてまいりますので、これからもそこを注視しながら対策は必要ではないかと考えています。

右側に今行っている待機児童対策を書いているんですが、まず1点目に、この4月、区役所内に小規模保育所を整備いたしました。のだふじひばり保育園というんですが、ちょっと写真を、すみませんプロジェクターにしかないんですけども、こんな感じですよ。小さいんですけども、区役所の裏口のほうが入り口になっておりますが、そこで12人定員で今12人入っていますので、すぐ満員になりましたが、こちらを整備させていただきました。

あと2点目ですね、市有地での保育事業者募集ということで、こちらは、これも来年の4月に向けてとなるんですが、今募集中です。1カ所は警察署の跡地ですね。もう1カ所が野田の水道局の営業所の土地、野田阪神駅の北側ですね。その2カ所で今保育事業者を募集中となっております。

そのほかにもまだ2カ所、これは場所を指定するんじゃなくて通常の事業者募集ですが、2カ所を募集しておりますし、市全体ではそのほかに保育所等への賃借料の支援であるとか、今年度そういう取り組みが進んでおります。こうした対策を引き続き継続する必要があると考えております。

続きまして、戦略3-1になるんですが、にぎわいと魅力あるまちづくりということで9ページになりますが、こちら福島区へのビジター数を9万人以上とする目標やったんですが、写真にありますのだふじ巡りですね。あるいは、ごこばの朝市とか、にぎわい創出のための各種イベントに取り組んでまいりまして、これらの事業は多くの集客がございまして、区の主催事業とか後援事業を含めると合計約10万人の来場者があって、目標を達成することができました。

29年度の取り組みとしましては、特に下福島公園で藤棚整備を行ひまして、10ページのほうをごらんいただきたいんですが、藤棚整備の説明がありますね。工事完了は3月末なんですけど、約70メートルにもなる藤棚を整備いたしました。4月には、そこに写真

が載っておりますイベントを開催して、写真のように女性会の皆様にのだふじ音頭を披露していただきました。藤棚の花が咲くのはまだ数年かかるようですが、区内ののだふじ鑑賞のメインスポットになればと考えております。

続きまして、万博誘致に関する取り組みということで、きょうもお手元にチラシが入っていたり、バッジを机上に置かせていただいておりますが、万博誘致の取り組み、区役所でも進めております。昨年4月、立候補を表明した後、府、市、区役所も誘致活動を行いまして、取り組みの内容としましては、こちらプロジェクターに写真をまとめて出しましたが、吉本の芸人さんに食事サービスでいろいろとやっていただいております。

特に、署名ですね。こちら、各地域でご協力いただいております。署名が全国29万ですが、うち大阪市が11万、福島区は7,376と、5月時点ですが、24区で割ればかなり多いほうになっております。多大なご協力をいただいております。今全国の万博誘致賛同者数は120万ということで、誘致活動を続けております。引き続き取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、豊かなコミュニティの実現ということで、こちら経営課題4、地域の支え合いによるまちづくりということで、こちらは地域の皆様のご協力を特に得ながら取り組んでいるものです。

豊かなコミュニティの実現としての目標は達成できておりますが、主な取り組みとしましては、地域のつながりを深めていけるように、28年度からなんですが、地域福祉活動の中心的役割を担う地域福祉コーディネーターですね、こちらを10地域に配置しております。また、ふくしま暮らし支え合いシステム、福助という事業にも取り組んでおまして、資料の最後にチラシをモノクロでつくっていたのでちょっと目立たないかもしれませんが、このような福助のチラシを挟んでございます。

福助は、ご存じの方も多いと思うんですが、高齢者、障害者のちょっとした困り事ですとか、例えば電球の交換など、こちらの写真はクーラーの清掃ですか、フィルターの清掃ですかね。30分300円でサポートする有償ボランティア事業です。ボランティアの登録者をもう少し増やせるように、コンビニでチラシを張らせていただいております。ちょっと写真では見えにくいですが、広報にも取り組んでおります。

続いて、4-3の地域資源の循環ということで、こちら地域資源というのは、地域に存在する人材とか物とか資金、地域情報などを地域資源と呼んでおまして、地域活性化のために地域資源が循環する社会を目指すというのが市の考え方になっております。

こちらの目標は2つとも達成できましたけれども、特にコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスについては、コミュニティ回収の検討支援を進めておまして、区内3地域で開始されております。プロジェクターでは写真を入れているんですが、コミュニティ回収ですね、このような形で古紙回収がメインになるんですが、持ち去られたりす

る場合があるということで、こんな持ち去り禁止の紙を張ったりしていただいています
が、あとは張り紙をしていただいたり。特に古紙の売り上げだけで月6万ぐらいになっ
ている地域もあると、相場も変わりますから金額は変わるんですが、そのような地域も
ありますので、財源確保には手法としてはいいのではないかとということで、他の地域で
もご検討いただければと思っております。

続きまして、経営課題4に関連する取り組みということで、こちら2点挙げておりま
す。1つは、吉本興業との連携なんですけど、地域の活性化などさまざまな分野で協力し
ていただいております。

まず1点目、福島区「住みます芸人」として月亭八織さん、各地域でも演芸会をやり
ましたんで、ご存じの方も多いたと思いますが、各イベントで落語を披露していただい
たりしております。この写真のような感じですね。

それと、これは食事サービス、これは福島地域のほうでの食事サービスの後なんです
けど、こんな感じでした。こういう食事サービスの演芸会を昨年度10地域で開催させてい
ただいております。今後も「住みます芸人」には引き続き活躍していただきたいと思っ
ておりまして、地域の皆さんが集まるイベントなどに出演していただくことも可能です
ので、ご希望等ございましたら区役所にご連絡をお願いいたします。

もう一点なんですけど、地域による子供を育む取り組みということで、下の段ですけれ
ども、地域による子供の居場所づくりですとか、地域の方々と子供たちとの交流を図る
ため、夏休み中に自習室を設置していただくよう検討を進めております。具体的には、
上福島地域のほうで児童の登下校の見守りをされている福朗隊の皆様のご協力を得ま
して、上福島のコミセンのほうで小学生対象に実施していただく予定になっております。
できるだけ効果的に実施できるように、区としてもご支援してまいりたいと考えており
ます。

続いて戦略5-1ですね。こちら経営課題5で自律した自治体型の区政運営というこ
となので、主に区役所の役割とか機能についての項目になります。

表内の目標は区の広聴・広報に関するものなんですけど、②番以外は達成できておりま
せん。いまひとつな結果になってございます。

この内容は16ページに掲載させていただいておりますが、取り組み内容としまして
は、広聴としまして、区民ニーズを的確に把握できるような区民モニターを実施したり、
あと「区長に届けみんなの声、そして小さな声」というのが、区内の駅とか公共施設と
か12カ所にご意見箱を設置しております。それでお声を集めさせていただいています。

また、この区政会議でもご意見をいただいておりますし、最後の「若い世代との懇談
会」ということで、もう少し若い世代から意見を聞くべきじゃないかと区政会議でご意
見があったので、写真にもありますが、懇談会を開催しました。

資料9のほうに、その場で出たご意見をまとめております。ございますでしょうか。
かなりの意見をいただいておりますし、なかなか厳しい意見が多かったと思います。中

身としましては、防災の広報をしても興味ある人にしか届いていないんじゃないかとか、あと区役所の対応も、格付とかランキングとかやっていますけれども、言葉遣いとかよりも内容のほうを高めてほしいとか、町会に入っていない方でしょうか、町会に入っている人がどこでやっているのかよくわからないとか、厳しいご意見ですが生の声をいただけたと思います。ただ、ちょっと対応は難しいんですが、こういうことも貴重な意見としまして区政に生かしてまいりたいと考えております。

また今後も、こういう若い方の意見を聞くという取り組みも継続していきたいと考えております。

資料に戻りまして、広報のほうはホームページとかツイッターとかフェイスブック、広報紙、そういう手段で発信しています。こちらは今後の対応として書いておりますが、SNSをはじめ情報発信を強化したり、区民モニターアンケートを充実したり、区民の意見、要望を反映して、それを発信すること、そこを達成できるように取り組んでいきたいと考えています。そして、前のページの目標達成も図りたいと考えております。

5-3ですが、17ページですね、区民が満足・納得できる区役所運営ということですが、窓口サービスとか接遇、市民対応に関する分です。目標としては表の2番目ですね。こちらだけは達成してしまして、格付が前年は1つやったんですが、29年は2つになりました。ただ、残りの2つの目標は達成できなかったんですが、引き続きサービス向上のために検証、改善を行っていきたくて考えています。

こちらのほうは、主な取り組みとしてここに書いています職員の接遇研修とかアンケート実施のほかに、18ページのほうに追加で3点ほど書いてございまして、1点目のデジタルサイネージなんですけど、区役所の1階入り口を入ると、こういうパネルが見えると思うんですけど、こちらタッチ式で、例えば案内、行きたいところを押せばその地図が出るとか、そんな感じになってございます。こちらは広告収入で運営しています。これは、年間50万か60万ぐらいですかね、収入が入るようになっております。

もう一つ、区役所のホームページで窓口の順番待ちがわかるということなんですけど、こちらです。これ、今パソコンの画面で見えていますが、1階の順番待ちがパソコン、スマホでも見られるんですけども、待ち人数がわかりますので、混んでいるからまた別の日にしようとか判断の参考にさせていただいたり、そういうものが導入されています。これも広告収入が区役所に入っているんで、実質このシステムを導入した経費は区役所とか市からは出ていないということです。

もう一点、こちらのタブレットなんですけど、耳の不自由な方、外国語通話用のタブレットでして、これは口でしゃべるとそれを認識して言葉が出るようになっていきますので、そういう筆談みたいなことにも使えますし、これは中国語とか多言語に翻訳することもできます。また、手話通訳ですね、遠隔先の手話通訳の方をテレビ電話みたいなので映したりもできますので、そういう使い方ができるタブレットを導入しております。

もう一点、区政会議の運営方法の改善という記載がございまして、こちらが先ほど松

尾総務課長のほうから説明がありましたが、意見交換しやすい場としてのラウンドテーブルを開催する予定になっております。また今回から、事前にご意見をいただくご意見書を入れたり、先ほど申し上げた一覧表ですね、資料4を作成したり、細々とですがアンケート結果を踏まえまして改善を進めていきたいと考えております。

続いて、19ページですね。こちら撤退基準を達成できなかった取り組みということで、資料4の表の中の下の方に出てくるんですけども、何かといいますと、資料6の本編の中にも具体的取り組みは書いてあるんですが、そこで目標を書くと同時に、最低ここまではやるという撤退基準を設定する決まりになっていますので、全部の取り組みに設定しておるんですが、できなければ事業再構築というふうなことになります。

2つございまして、1点目なんですが、区における市政の総合窓口機能の充実というところで、区役所に相談や要望を行った区民から、適切な対応がされないなどの苦情件数、これはゼロ件を目標にしていたんですが、撤退基準をゼロ件としていたんですが、結果として窓口案内に関する苦情が1件発生してしまいました。これにつきまして、まずは書いてございますように、ツール検討やいろいろ方策を検討して、窓口対応を徹底してこれに努めてまいりたいと考えております。

ただ、撤退基準の設定の仕方もちよっとまずかったかもしれないと考えておまして、これまでも苦情1件出る年もあるんで、基準の見直しも検討したいと思っております。

2点目、5-3-2なんですが、区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営ということで、効果的・効率的な区政運営が行われていると感じている区民の割合、これは60%以上を目標にしている撤退基準はその90%ですので、結果54%が撤退基準やったんですが、アンケート結果がそれを下回って44%だったということです。窓口業務の民間委託など効果的・効率的な取り組みは一定進んでいますし、その44.7%というのは他区に比べてかなりいい数字ではあるんですが、まだまだ広報でアピールするなど、区民に実感を持っていただけるように新たな取り組みも検討してまいりたいと考えております。

以上が運営方針の様式2のところですよ。

次に様式3についてということで、タイトルは「市政改革プラン2.0に基づく取組」となっております。さっきまでの様式2を、通常の実施としますと、ここからの様式3は改善、改革の類いの取り組みになっておまして、特に29年度は、様式3、資料4でいうとA3横の表に当たるやつですね、これが市政改革プラン2.0区政編に基づいて全区役所で実施している項目になります。

これに関しても達成、未達成がございまして、主なものだけこちらで紹介させていただいております。

1点目、取り組み項目2番目の歳入確保ということで、先ほどデジタルサイネージもございましたし、広報紙の広告などの収入確保により、こちらは目標達成しています。

2点目が項目8番目ですね、地域活動活性化に向けた支援ということで、地活協の認

知度を30%以上にするという目標なんです、結果16.9%とまだまだでした。こちらは広報紙に各地活協の記事を掲載するなど、さらにPRに努めてまいりたいと考えています。

次に、21ページですが、取り組み項目9が、地活協に求められる機能として準行政的機能の趣旨を認識している地域団体の割合、これが目標80%に対して48.6%でした。その下、取り組み項目10は、同様に総意形成機能を認識していただくという項目ですが、29年度の目標値は先ほどと同じ地活協の認知度を高めるというのが目標値になっております。こちらも未達成でございました。

この2つの項目がどういうことを意味しているかというのを、下の四角囲みで書かせていただいておりますが、準行政的機能というのは、地活協の役割として行政では行き届かない部分をカバーしながらまちづくりを進めていただきたいということです。また、総意形成機能というのは、地域内の意見の調整、取りまとめを行っていただきたいというものです。

この2つの項目は、全区役所共通の目標になっておりますので、今後も地活協の構成団体の皆様にご理解いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、自己評価の総括ということで、22ページです。

全体の総括なんです、1点目は、格付が1つから2つになったということで、サービス向上、一つの成果と考えておりますが、引き続き今後もサービス向上に努めてまいりたいということ。2点目ですね、下福島公園ののだふじ、藤棚整備も完了しましたし、このような拠点を中心ににぎわいと魅力あるまちづくりを目指してまいりたいということです。

その下の段に書いています解決すべき課題と今後の改善方向としましては、やはり経営課題5あたりの達成状況が余りよくありませんでしたので、このあたり、区政会議の運営方法を見直すのもそうですが、区民の意見、要望を反映するということと、それを効果的に広報すること、その課題改善に努めてまいりたいと考えております。

すみません。長くなってしまいました。以上でございます。

○議長 吉井課長、ありがとうございました。

かなりボリュームがある内容でしたので、ついていくので大変やったかと思いますが、今ご説明いただいた内容につきまして、事前に皆さんに資料とご一緒にお配りしましたご意見書というところで1件ご提出いただいておりますので、ちょっとご紹介をさせていただきますと思います。

中村又一様からいただいたんですが、この区政会議の概要、構成でありますとか、ラウンドテーブル、あと部会の選出につきましてご質問いただいております、これにつきましては冒頭の区政会議のご説明の中で事務局でしていただいたかと思っております。

もう一点、各取り組みのそれぞれのパーセンテージ、割合につきまして、もう少し詳細なご説明をいただきたいということで、ちょっと資料だけではわかりにくいかなとい

うことでご質問いただいております、吉井課長、お願いできますでしょうか。

○吉井 今のご質問、各取り組みの目標のパーセンテージの母数がわかりにくいということやと思うんですが、先ほど説明した中にも出てきたんですけれども、パーセンテージを出している部分は、区民モニターアンケートと区民アンケートというのが大きな要素です。区民モニターアンケートですね。こちらは今380人と書いていますが、2,000人ほどに依頼を出しておるんですけれども、回答があったのは530人。3回やるので、530から380の間、それが母数になっています。その方々に回答いただいた分の何ほかということでもパーセンテージを出しているのが、区民モニターアンケート。

区民アンケートは、これは市民局でやっているやつと言いましたけれども、2,000人に、どちらも無作為ですね、無作為で出して570人返ってきて、その570分の何ほかというので出しているのが区民アンケートです。

どちらで出しているかは資料に書いてございますが、書いていない場合はその事業ごとに参加者にアンケートをとっていたりしますので全体としてはご説明しにくいですが、主な要素である区民アンケート、区民モニターの母数はそのようになっております。

以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。

ご質問いただいた中村又一委員、いかがでしょうか、今の回答で。

○中村（又） 母数の決め方がどういう基準をもって決めてはるかで達成値が変わってくると思うんですよ。だから、そういうことも、やっぱり個々の問題はあろうと思うんで、それをちょっと確認しておきたいということです。

○議長 これにつきましては、事務局、いかがでしょうか。

○吉井 もう少し詳細に何かご提示した方がよいということでしょうか。

○中村（又） 母数のとり方について、その調査も市民アンケートをされたんで、いろいろあると思うんですが、それ以外のことで目標設定値というものもつけてはるんで、その目標設定値、例えば80%やったら80%というのは、どういう点で80%をつけられたか。それを、また達成度というのが何%で、目標値に達成していなかったらこれはちょっと下回ったとか、そういう評価というものが客観的にわかるような説明というか、それをしていただきたいなと思っただけです。

○吉井 ありがとうございます。どういうとり方をしたかというのは、資料6本編には、事業アンケートをとった中で、区民アンケートなのかモニターアンケートなのかを書いているんですが、母数まで書いてございませんで、母数とかある程度わかるような補足説明ですね、先ほど380と570とか、そういうのはわかるようにさせていただきたいと思えます。

○議長 ありがとうございます。ほかには、中村委員、よろしいでしょうか。

○中村（又） 小学校か何かのボランティアの活動の中で、特別支援学校とか発達障害者のボランティアを小学校に派遣ということになっているんですが。このボランティア

さんというのは、何か有資格者であるのか、そういうふうな発達障害に関しての研修とかそういうのを受けた方がボランティアとして活動されているのか、その点をちょっとお伺いしたいんですが。

○吉井 特別支援と発達障害のボランティアですね。各学校に派遣しているといいますが、区役所が有償ボランティアの費用を負担しているんですが、ボランティアの方々は、各学校で面接をして採用していただいているんですが、特に資格というのはございません。経験とかそこら辺のところは余り条件は厳しくしておりません。学校でも、できるだけ多くの方に来ていただきたいということで、どなたでも募集しておりますし、今の学校の運営上不可欠な事業といえますか、学校からもぜひこれは継続してほしいし、もっと続けてほしいというふうな要望をいただいておりますので、そういう事業となっております。

すみません、ご質問については特に条件は設けていないということです。

○議長 ありがとうございます。

ほかの方でご質問、ご意見等ある方おられますでしょうか。

はい。

○川合 全体通じて経営課題の説明の中でちょっと感じたのは、目標があって目標値があって結果があるんですけども、例えば戦略1-3の街頭犯罪の撲滅のところ特に思ったんですけども、結果が目標に対して、目標が90%で結果が72%。その後、いきなりどのようにしていただくか、その72%になった理由というところの説明というのはされなかったと思うんですね。

なぜそうなったのかという理由が明確にならないと、具体的な手を打ったときにそれが有効であるかどうかという判断はできないと思うんです。全体を通して、その辺のところ、経営課題の説明のところというのは、起こったことに対しての理由、それに対しての打つ手だてみたいなの、そういう話の文脈が明確に出ていないかなとちょっと感じたので、そのあたり、もう少し説明をいただければなと思います。

○議長 この点について、事務局のほうでご説明をいただけますか。

○吉井 29年度の結果というのは、ほとんどのパーセンテージのあるものはアンケート結果などですが、数字の理由というものは推測するしかない部分もありまして、そういう部分で改善策としましては、理由を推測して、例えば広報を頑張らないと認知度は上がらないというところを記載していますが、数値が目標に達成しない理由というのは、各担当で推測するしかない部分がございますので、改善方法として対応していきたいというところは述べさせていただいているつもりです。

おっしゃった内容の達成しない理由というのをはつきりさせるというのは、わかるのもあるかもしれませんが、難しい部分もございます。

○川合 いや、冒頭にPDCAサイクルを回していくということが大前提にあるとするならば、やはりwhat、why、howというふうなところで、そのあたりでの各パートごとに

きちっとした説明がされないと、いきなり、いかにして、howというふうなところに飛んでしまうと、果たしてそれが有効な手段であるのかどうかという判断がつかないと思うんですね。

なので、先ほどそういう質問をさせていただいたわけで、理由がはっきりしない上で手を打つというのはちょっと乱暴かなというふうな気がします。

○議長 ありがとうございます。

ちょっとほかにもきょうの資料の中で、今ご指摘いただいた部分のこととか出てくるかなと思いますので、ちょっと進行上時間も押しておるところをご了解いただきまして、別紙で最初にご紹介いただきました「平成29年度福島区区政会議委員評価シート」がございますので、こちらのほうにまたご質問、ご意見等をご記入いただいて、ちょっと書き足らんという方は裏面もございますので、また書いていただいて、この後のラウンドテーブルですね、また部会のほうでそのあたり、もんでいけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それではすみません、ほかにもご意見等あるかと思いますが、すみません、次に進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

すみません、ありがとうございます。

それでは、続きまして議題の3ですね。福島区中学生被災地訪問事業につきまして、事務局より説明のほうお願いいたします。

○吉井 すみません、引き続き吉井です。

中学生の被災地訪問事業についてご説明させていただきます。

こちら、お手元の資料は7番ですね、こちらの資料になるんですが、ごらんいただけますでしょうか。

1ページめくっていただきまして事業目的ですね。長々と書いているんですが、主に下の段ですね。この事業を通して中学生に体験してもらって、自分で考えてもらいたいということと、その体験を持ち帰って地域に報告して、中学生や地域の全体の防災意識の向上とつながり強化につなげたいという趣旨でございます。

事業の概要は、区内3中学校から3名ずつ、合計9名ですね。それで引率者、区役所と教員の方と。日程は、7月24日から2泊3日で宮城県に行きます。フィードバックは11月中旬に報告会を開催したいと考えています。

続いて、4ページなんですけど、これまでの経過をまとめてございまして、29年度、都合3回、中学生と区長も含めて懇談会を開催しました。最初は、6月は区長からの提案で被災地の訪問を考えているという話をしたんですが、中学生から、それやったら自分らで企画したいという話が出まして、我々区役所もそういう形で進めようということで、秋にはまた区政会議で報告もさせていただきましたが、12月に2回目の懇談会を開催しました。

5ページにその様子を写真で載せていますが、左上の2枚が6月ですね。右上のやつ

がDVDを見ていますが、これが12月の懇談会でして、宮城県の職員に来ていただきまして、大阪事務所のですね。説明を受けて、あとDVD映像を見たり、勉強会みたいなことをしました。

それを受けて、次に2月、写真でいうとその下の段、3枚あるんですが、もう一回懇談会といいますか、この回は中学生がそれぞれ自分で考えた行きたいところの企画案をプレゼンしていただいて、それをまた自分らで投票して、その案を10件に絞り込みまして、写真でいうと、この実際の選挙の投票箱を使ったり白板で集計したりしておりますが、案の優先順位を決めました。

資料は6ページになるんですが、その案をもとに事業者公募を今年度実施しまして、プロポーザル型で事業者を近ツリに決めました。この段階で、企画案は10件あったんですけども、ほとんど反映されております。中学生が企画した案が通っているということですね。これをもとに7月に訪問して11月に報告会を行います。

7ページ目に訪問先を、主なところですが、挙げています。

1つ目に荒浜小学校ですね、この資料の表紙に、津波に襲われた荒浜小学校の写真があったと思うんですが、ここですね。これが今保存されて公開施設になっておりますので、去年からですが、こちらは1階、2階の被害状況がそのままになっていて、写真でござらんいただけますが、そこに行ったり、東北大学で震災学習をしたり、津波避難タワー、その写真も載っていますが、実際に入らせていただけるようですが、そういうところに行ったり。あと、石巻市に派遣されている本市職員がまだ10名ほどおりまして、全国の自治体から被災自治体に派遣職員が行ってはるようなんですが、その本市職員の方からもお話を聞きたいと思っております。

8ページ目は、訪問先の続きですが、復興商店街で語り部の方に、右下の写真にあるように講話を聞いたり、逆に中学生がインタビューして、中学生が自分でその映像を撮影したりしたいと言っていましたので、そんなこともしてもらおうかと思っています。あと松島震災学習クルーズというので、単に観光じゃなくて、これは復興とか被災の体験を聞かせていただいたり、その地形によって津波に襲われたときの被害状況も大分違うらしいので、そのあたりをお聞きしたいと思っています。あと民泊で体験、現地の被災の体験を聞きたいと考えています。

あと9ページ目に寄附の募集ということも書かせていただいておりますが、今年度の事業は着々と進んでおるんですが、次年度以降、財源確保が大きな課題となっておりますので、寄附募集をさせていただきたいと思っています。目標は300万、今年度は160万ですので、大体約2年分ぐらいですね。継続実施するために募集したいと思っております。

寄附者の特典として税制上の優遇措置、ふるさと寄附金ですね、ふるさと納税と同じ措置を受けられますし、特に3点目で書いているようにリーフレットとかホームページとかに寄附者名を出ささせていただければと思っております。まだ募集は正式に開始はし

ていないんですが、間もなく広報させていただこうと思っています。お目にとまれば、ぜひ寄附もお願いできればと思っています。

最後の10ページ目、参考ということですが、新聞、2月にも掲載されたんですが、日日新聞、5月にも掲載していただきまして、このように広報を今後もしていきたいと思っています。

説明は以上です。

○議長 ご説明ありがとうございました。

今ご説明いただきました福島区中学生被災地訪問事業につきまして、ご質問、ご意見のある方ございましたら、挙手のほうお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして議題4、その他につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○松尾 それでは、企画総務課長の松尾です。私のほうからその他ということでご説明させていただきたいと思います。

前段に、最初の議題のときに、部会の参加希望についてお願いさせていただきたいとお話しさせていただいたと思いますけれども、皆様のお手元の資料ですね。先ほど青色のシートをごらんいただいたと思いますけれども、赤色のこちらのほうにございますように、部会の参加希望を募りたいと思っています。

先ほども申し上げましたとおり、市民協働部会と保健福祉部会という2つの部会がございまして、先ほども申し上げましたとおり、市民協働部会が防災、防犯、地域まちづくり等に関する事項で、保健福祉・総務部会が子育て、健康づくり、福祉、総務等に関する事項となっております、どちらかの部会に入ってくださいかということにつきまして、要綱にもございますけれども、委員の希望を勘案するということになってございます。

まずは、それぞれ地域活動の地域のほうから出てきていただいております委員の方につきましては、地域の代表の、これはいずれかの部会でもフォローしたいという思いがございますので、地域の中でどちらかに分かれていただきたいというふうに考えております。

本来であれば、今年の部会のメンバーを本日決めたいというふうに思っておりますけれども、まずは、お手元のピンク色の資料のほうで、用紙をごらんいただきまして、書いていただきたいなということで、限られた時間ではございますけれども、ご記入の時間を後ほどとりまして決めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

その他につきまして、ほかに事務局のほうで何かございますでしょうか。

○吉井 すみません。先ほど申し上げた水色のシートもピンクのとあわせて、委員評価

シートですね、こちらもご記入をお願いいたします。ピンクとブルーのと両方置いていただいでご退席いただくようお願いいたします。

○議長 それでは、少しちょっと今の2枚のシートのご記入のほうをお願いしたいと思います。

○丹羽 すみません、大開の丹羽と申します。

資料が分厚いですわね。できたら申しわけないんですけども、区役所の方をお願いしたいんですが、遅くても2週間前までに送っていただけませんか。そしたら、全部目を通して、また私じゃなしに地域の、大開やったら大開の有志の人と話し合っ、この場でこういう意見言いたい、こういうことをしたいということ述べたいと思いますね。できたら、資料を2週間前までに送っていただいたらよろしいと思います。私1人でこれ目通しても、きょう全部目通してないんですわ、まだ、いただきましたけれども。よろしくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。

すみません、今、委員のほうからご質問がありました評価シートの委員名なんですけれども、これはご自身のご判断で記入、無記入ということは選択していただいで構わないでしょうか、事務局。

○吉井 委員名はご記入をいただきたいというのが、共通様式になっていますので、できればご記入をお願いしたいと思います。どうしてもとおっしゃる場合は結構ですが。

○議長 はい。部会希望シートのほうはご記入いただかないと選べないので、こちらのほうはご記入いただいで、評価シートのほうはご自由にご判断いただくといいことよろしくをお願いします。

○堀野 すみません。公募委員の堀野と申します。

アンケートに記入していただいでいる間に少しお時間いただけたらと思うんですけども、質問事項がたくさんありまして、先ほど手を挙げられなかったんですけども、また回答は後日でも結構ですので、この場で少し質問をお聞きいただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長 はい、どうぞ。

○堀野 ありがとうございます。

まず、経営課題5が未達成が多かったということなんですけれども、苦情件数が1件ということで、目標ゼロに対して1というのが、どのような形で苦情件数が出たのが1件だったのか。メールであったのかとか、投書であったのかとか、人づてであったのか、そういった例えばいろんな苦情を耳にすることはあっても、それが結局区役所のほうに届かなかったからそれが反映されていないのかとか、その1件のことをどうだったのかお教えいただきたいと思います。

あとは、4-2-2の校区等地域を越えた多様な主体のネットワークの拡充の支援で、サロンの開催回数が2回以上の目標に対して年間44回開催されています。年間2回とい

うことであれば半年に1回の開催予定であったかと思うんですけれども、それが44回ということは、週に1回開催されているのではと思うのですが、PDCAサイクルで言うと、そのプランに対してドゥーがすごいことになっているなというふうに感じます。これがどういういきさつでこういうふうになったのかとか、場所の確保であったり、人員の確保であったりとか、そういったところがすごく気になるところです。

そして、次の質問なんですけれども、私、地域福祉コーディネーターをさせていただいておりまして、PTAでも役員をさせていただいていますので、地域からいろんな相談をいただくわけなんですけれども、お年寄りの相談でしたら、大体区社協の、包括さんやオレンジチームさんに相談させていただいています。ですが、お年寄りの相談だけでなく、みんなの相談室というのは老若男女問わずいろんな相談をいただきますので、ここに「管理監督・指導を行う『専門指導員』を配置し、より専門的なアドバイス・研修等をコーディネーターに行い、地域での相談業務へのレベルアップに繋げる」と記載があり、それでレベルアップを図れたというふうに自己評価で入っているんですけれども、ちょっとここでいわれているその専門指導員、お目にかかれなかったなと昨年は思うわけなんです。

難しい質問などに関しては、結局、区役所の保健福祉課さんに連絡をしたりとか、生活困窮窓口のほうに連絡したりしていろいろアドバイスをいただいたわけでした、来季はこのところをしっかりと指導してくださるような専門員にお目にかかれたらありがたいなと思っております。

あと、お助けネットワークのほうなんですけれども、こちらもおの地域から、お一人は、じゅうたんを敷いてほしいんだけど、食器棚が持ち上げられないということで依頼があったんですけれども、結局それをしていただくのに数カ月かかったわけなんです。もうお一方のお年寄りの方は、ちょっと部屋の模様がえを、やりたいんですけれども、足が痛いので手伝ってほしいんですと、重いものを持っていただきたいんですということだったんです。ですが、結局それは人がいないからという理由でお断りされたと聞きました。

確かに平日の昼間ですと、力仕事ができる方が少ないと思うので、それがうまくいかなかったんだろうと思うんですけれども、例えばこれを改善するのに、これからもお年寄りがふえてくると思いますので、ちょっとしたお困り事なのに数カ月待たせたり、できないということじゃなくて、企業さんとタイアップして、企業さんのちょっとあいた時間で若い方が手伝ってくださるとか、そういった企業さんへの声かけということもして、お年寄りのお役に立てるようにつなげていっていただけるような取り組みもあってありがたいなと思います。

あとすみません、最後なんですけれども、「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」というこの1枚の資料の中で、「マンション居住者に対する地域活動への参加促進を図って欲しい」というところがあるんですけれども、これはどの

地域でもマンションがふえていっていますので、取り組まなければならない課題だと思
うんです。この資料に「福島区への転入者に地域活動協議会と地域振興会を紹介する各
チラシを配布しております」ということですが、どの窓口でどんな資料を配布なさって
いるのか、それをお教えいただけたらと思います。

もし配布していただけるのであれば、そこにみんなの相談室の案内もしていただけま
したら、みんなの相談室は各コミュニティセンターに常駐していますので、そこから町
会長さんとのつながりもありますので、もし相談に来ていただけたり新しい方が入っ
てくださったら、そこからまた町会長さんに、マンションでこんな方がいらっしゃるん
ですけれども、ボランティアに興味持っておられるんですよとか、何か情報交換がして
いるんじゃないかなというふうに感じました。

すみません、たくさん質問させていただきましたけれども、以上です。ありがとうご
ざいました。

○議長 ありがとうございます。

できましたら、評価シートのほうにもちょっとポイントを質問でご記入いただけたら
ありがたいかなと思います。

それでは皆さん、ピンクと緑のシートへのご記入は終わられているかと思しますので、
続いて進めさせていただきたいと思いますが、今のお話をいただいた中で一旦議事につ
きましては終了という形になります。ちょっと途中、質疑応答のところでも十分ご意見
いただけなかった部分はあったかと思えます。私のちょっと議事の進め方が不手際はあ
ったかなと思えますが、またこの後、先ほど申し上げたラウンドテーブルで、また部会
のほうで、さらにこの詳細につきましてはご意見、議論していきながら、また来年度に
向けて進めていけたらと思しますので、どうぞ皆さんご協力よろしく願います。

それでは、進行のほうを事務局にお返しいたします。よろしく願います。

○松尾 中本議長、長時間どうもありがとうございました。また、委員の皆様も、長時
間にわたりまして、たくさんのご意見、またシートのほうのご記入作業も含めましてご
協力ありがとうございました。

それでは、この場で、本日、区政会議の助言者としてお越しいただいております市会
議員の皆様からも一言ご助言やご感想などございましたら頂戴したいと存じます。

○広田 皆様、お疲れさまでございました。広田和美でございます。

本日、ちょっと説明聴取がほとんどでしたので、皆様の闊達な意見の交換等がなかな
か難しかったのかなと思えますけれども、私からは、特には運営方針の最終振り返りで
すよね。この業績目標と目標値、この設定の仕方がいまひとつびんとこないなという
のがありまして、ほかの委員の皆様方からもご意見いただきましたとおり、やはり結果に
ついて、効果検証して結果の分析はやっぱりもう少し詳しくしていただけたらいいの
かなと思っております。

あともう一つ、ラウンドテーブルを開催されるということでございますので、これ非

常に期待が持てるなと思っています。せっかくいろんな各地域の方がいらっしゃっていますので、各地域ごとの方にお考えいただいて、いろんな課題も出していただくのも一つの手かなとは思っております。

あとちょっと一つだけ。防犯カメラをどんどんつけていただくのはありがたいんですけども、既存のカメラの更新についても少しお考えいただけたらなと思っております。

私から、ちょっと長くなりますので、以上とさせていただきます。お疲れさまでございました。

○太田 市会の太田でございます。

広田先生が今何となくおっしゃったことと僕も非常によく似ているんですけども、目標値の設定というのは、これ大阪市議会でもちょっと課題になっていまして、何でこれ80%やねんとか60%やと、この設定数字は一体どこに根拠があるねんとか、それとか、先ほど窓口の星が1つか2つで喜んでいるとか、何で喜んでいるのかよくわからへんのですけれども、そもそもこれが3つじゃないとあかんのちゃうかいなという話もあって、2つの時点であかんやろうというような話もあつたりとかいうことで、非常に議会でもそういう話が話題になっているということで、また皆さんのお話も非常に私自身も自分のことと思って認識しながら議会のほうでも取り組んで、市政改革では進めていきたいなというふうに思っております。

市政改革プラン2.0というのがこの自己評価の一番後ろのほうに書いてあったんですけども、今まで市政改革というのは、大阪市で財源をしっかりと生み出していくと、何を減らして財源をつくっていくのかということが課題になっていたんですけども、そこから新たに、地域の人と区役所とのコミュニティーや関係、そういうところがどんどん次のステージに近づいていくような、そんなものを市政改革でしていかなければならないなということを私自身が今認識をしているところでございますので、この区政会議でまたこれからどんどん皆さんの意見がたくさん出てくると思いますので、その意見もしっかりとまた反映させていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○松尾 広田先生、太田先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして、今度はオブザーバーの皆様を代表いたしまして、府会議員の今西議員から一言頂戴できればと思います。

○今西 すみません、大阪府議会議員の今西です。

私のほうからは1点、大阪万博の誘致、本当に皆様方、7,376人の方が署名していただいたということで、この場をおかりして本当にありがとうございました。11月に投票ございますが、それまで頑張ってもらいますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

あともう一点、被災地の中学生の訪問事業ですが、これ予算が伴うのでなかなか大変だと思いますが、ぜひともこれ継続して次年度以降もやっていただけるように、どうか

皆様方でアイデア出していただいて寄附者を募れるように、私も頑張ってまいりますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は、まことにありがとうございます。

○松尾 今西先生、ありがとうございました。

ここで、この場をちょっとおかりいたしまして、先ほど堀野さんからいただいておりますご質問のほうで、ちょっと皆さんが関心あることで一つだけちょっと申し上げさせてもらいたいと思います。未達成のところでは1件だけ苦情があったというところだけ、ちょっと皆さんにお伝えさせておいてもらおうかなと思っております。

これにつきましては、窓口案内のスタッフが用件も聞かずに勝手に番号をとられて、番号をスタッフにとられて、案内された窓口が自分の用件に該当するところではなくて、結局待たされたといった内容の苦情でございました。

このことにかかわりましては、職員なり窓口のスタッフというところの指導徹底、我々の認識というのもきっちりやっていかなあきませんし、接遇といったところとか、あと先ほど吉井のほうの説明しましたけれども、タブレット、ああいったもので直接その内容を確認していただくと。そういったことを組み合わせながら、窓口改善を図っていきなるといった趣旨の質問でございますので、ちょっとこの場でお答えさせていただきたいと思っております。

それと、本日皆様にご記入いただきました評価シートと、それと部会の希望シートでございますけれども、この場で完全にちょっと集約してしまうと、また皆さんの時間をとってしまうということになってまいろうかなと思いますので、評価シートのほうは記載していただいて、また参考にさせていただくようなことにも活用させていただくわけでございますけれども、部会の希望シートのほうは、こちらのほうに残していただきましたものをうちのほうで集約いたしまして、また場合によって人数を半分、半分で調整せなあかんということが出てまいると思いますので、例えばどちらでもよいのご意見いただいている方があれば、またちょっとご相談させていただくというような形をちょっととらせていただこうかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、ちょっとそういった形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の予定につきましては以上となってまいります。

本日の内容につきましては、後日会議録を作成いたしまして公表させていただくということになってまいりますので、またご協力のほうよろしくお願ひします。

それでは最後に、区長の大谷のほうから一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、本日は委員の皆様から多くの貴重な意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

時間が限られておりますので、なかなかこの場で議論を深めさせていただくということができておりませんが、いただいた質問やご意見に対しては必ずお返ししてい

きたいと思っております。

先ほど太田先生からも、星2つで何浮かれとるねんという、しっかりとお言葉もいただいております。冒頭でおわびしたように不適正事務等もございました。本当になれとだれということが一番怖いとひしひしと身を感じておりますので、職員一同気を引き締めて頑張らせていただきたいと思いますので、今後ともご支援、ご協力のほうよろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。

○松尾 それでは、以上をもちまして本日の区政会議を終了してまいりたいと思ひます。本日は、皆様、本当にありがとうございました。